

# 各支部・分会から年頭挨拶

## 地域闘争の前進を糧に組織強化・拡大に向け 2014年、港合同一丸となつてがんばろう！

昌  
一  
金  
属  
支  
部

港合同各支部・分会の仲間の皆さん、新年明けましておめでとうございます。

昨年は、一昨年の大和田事務局長、辻岡執行委員の相次ぐ逝去を乗り越えて、南労会闘争の勝利解決、大阪市斎場解雇撤回裁判での一審勝利判決、田辺運送の自己破産闘争の勝利解決、ネグロス電工・江尻さんの最高裁での勝利と、闘いの前進を切り開いてきました。

何より、昨年一〇月に大会を開催して港合同の新たな執行体制を確立した事は大きな意義があり

ます。

我が支部でも、こうした港合同の地域闘争の前進を糧にして、春闘・夏季一時金・秋闘・年末一時金と、企業を取り巻く状況が困難な中でしたが、地域共闘を土台として、支部の団結と闘いで乗り越えてきたと思います。

今、安倍政権はアベノミクスなる経済政策を騙り、みんなが豊かになるかのような幻想を煽り、我が物顔で吹きまくっています。しかしその反面、原発政策や特定秘密保護法の強行成立、沖縄辺野古の基地建設のこり押し、

靖国参拝や改憲に向けた動きは、危機にかられた権力者そのものの姿を晒しています。こうした安倍政権の強行姿勢が労働者・大衆の怒りの火に油を注ぎ、闘いの輪を広げ、一つの団結へと結びつけています。

今こそ労働組合が前面に出て闘いの旗を振る時です。

ユニクロなど筆頭に「ブラック企業」などと言われますが、労働者は非正規化の拡大の中で低賃金・長時間労働にパワハラなどによって、うつ病など病気休職や自死に追い込まれています。資本・経営に労働者が殺さ

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

れているのです。

一二春闘時に、我が支部から提起させていただいた弁天町駅前での水曜街宣も、一四春闘で丸二年になります。闘う労働組合の存在を示し、労働者の意識を高める重要な役割を担ってきたと思います。

今年こそこの行動の中から組織をつくり出していきたいと思います。

職場での闘いを土台として、地域の仲間と固く団結し、一四春闘を皮切りに意気軒昂と闘っていききたいと思います。  
本年もよろしくお願ひします。

アート・アド分会

新年明けましておめでとうございませう。

会社が閉鎖してからは、もちつき実行委員として関わらせていただいています。

が、昨年の団結もちつき大会数日前に、まさか

イッツヤ分会

主権者は私達だ！

橋下維新の会は、堺市長選の敗北、不祥事の連続そして内部分裂と急落の一途ですが、安倍政権の戦争政治の展開は目に余るものがあります。先ず教育基本法を改悪して

の両足捻挫！、頭の中が真っ白になりましたが、

皆さんのおかげで乗り切ることができました。ありがとうございます。

やはり、元気に健康でいられるのがいいですね。今年のおみくじは中吉、

「願事 諸事かなうが酒をつつしめ」と地元の観

音さんに命令口調で言われてしまいました…。これには親戚一同大ウケで、今年一年事あることに言われそうです(笑)

これからも、相棒の長澤さんとともに頑張っていきたいと思います、よろしくお願いします。

した。これらの行為すべては主権在民、基本的人権、平和主義という憲法の三大原則に真つ向から反する愚行ではないでしょうか。とりわけ「秘密保護法」は憲政史上稀にみる悪法だと思ひます。

「愛国心教育」を叫び、国会をないがしろにする「国家安全保障会議」を設置し、多くの反対の声を押し切って「秘密保護法」を強行成立させました。その後韓国軍へ武器を供与し、沖縄県知事の屈服を強要し、返す刃で「靖国参拝」を強行しま

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

です。主権者は行政の中身をすべて知る権利があり、行政側は個人情報など一部を除いてすべて主権者に通知する義務があります。現実には防衛機密、外交機密など主権者に秘密にされているものが数多く存在しますが、これらとて要求があれば原則開示しなければならぬものであり、いわば主権者が一定期間だけは秘密を「黙認」しているだけにすぎないのです。

生じ、違反すると最大懲役一〇年、罰金一〇〇〇万円が課せられるというのです。何たることでしょうか。そしてこの法律は公務員などだけを対象にしているかのようなポーズをとっています。一番のターゲットは私達一般市民であることは火を見るよりも明らかです。反権力的な運動や労働組合の正当な活動も恣意的にス

パイやテロと結び付けられ弾圧される可能性も十分考えられるのではないのでしょうか。まさに治安維持法、特高警察の再来であり、すぐそこまで軍靴の音が聞こえてきそうです。小林多喜二虐殺や横浜事件を繰り返してはなりません。気を引き締めなおしてこの天下の悪法を葬り去るまで闘い抜く一年にしたいと思います。

田中機械支部

「世界で一番企業が活躍しやすい国」に反対する！

一昨年末、成立した第

二次安倍政権は、施政方針演説で「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざすとなりました。

# 港合同・団結旗開き

日時：2014年1月24日(金) 18時より

場所：田中機械ホール

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

コーヨー急送分会

《謹賀新年》

妥協しない!!今年一〇年目を迎えますコーヨー急送分会です。

結成時は約三〇人ですが、経営陣の強烈な揺さ

ぶりにより、今は三人の分会で頑張ってます。少

人数になりましたが「何か違う!!」。物事を集中して考え、それを発すれば直ぐに返ってくる良い分会になりました。

港合同本部・支部・分会の皆様には、妥協しない「心に火」をつけてもらって感謝しっぱなしです。

今年も宜しくお願います!!

そして「より一層の雇用の流動化と規制緩和」が必要と説きます。

「企業が世界で一番活躍しやすい国」、その対

極には「人間が人間らしく生きられない社会」があることは明らかです。

今や製造業に従事する労働者は一千万人を切り、非正規労働者率は三十八

パーセントを超えています。

製造業の海外移転による国内産業の空洞化と労働人口率の低下、そしてグローバル社会に生き残らんがための方策の結果としてのこれらの数字は、

今年とはTPPへの妥結促進によって労働者に一層過酷な「雇用の劣化」を

強いる形になるでしょう。

企業体質の強化の下に企業の一部門を労働者ごと売り買いする今日の状況は企業と云うそれこそ擬人化された生物のために労働者の生死が翻弄される実態を表しています。

株価至上主義があたかもあまねく国民に行きわたり、富める者の利益が

ぷりマハム労組関西支部／港合同南労会支部  
2014年合同旗開き

■日時：2014年1月31日（金）18：30より

■場所：田中機械ホール

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!



次第に貧しき者にも浸透するというトリクルダウン的な理論はもはや貯蓄ゼロ世帯が三割を超えたとされる現状では答えが明白といえます。

経済、外交、安保、どれをとっても危険な、復

古主義と高度経済成長史観に全面的に彩られた安倍政権に反対する意思と行動を示し続けることが、私達労働者の生きてゆく道程につながります。

本年もよろしくお願いいたします。

### 団結権思想を改めて思い起こす

南労会支部

新年あけましておめでとございます。

を闘うことの積極的意義を思い起こしたい。

二〇一三年三月十一日、大阪地裁における和解が成立し、二十二年にわたる南労会争議が全面的に解決して早や一〇ヶ月が経過した。改めて、団結権行使の重要性及び争議

労働者の団結権は、労働者団結の絶対的禁止の時代及び放任・自由化（消極的承認）の時代を経て、現在のように労働者団結が積極的に保障されるに至ったことにより

形成されてきたものである。その過程では労働者の激しい闘いがあった。

団結権保障の根底には、資本主義社会においては、「労働組合に対して、労働者の生存と人間的尊厳を確保する組織としての

根源的正当性が容認されるべきであり、労働者及び労働組合に対しては、現代社会に不可欠な基本的権利として、団結権保障がなされるべきである」

との既に定着した共通認識がある。

すなわち、団結権とは、労働者が人間として尊厳のある生存を確保していくための権利であり、労働者がこの社会で人間ら

しく生きていくための崇高な権利である。

しかし、労働者に団結権が保障されていても、労働者がこの権利を行使しなければ「絵に描いた餅」に過ぎない。労働者が団結体を創って闘わなければ、団結権保障は何の意味もない。したがって、争議は「労使間の単なるもめごと」では決してない。争議を闘うことは、たとえ掲げた要求が実現できなくとも（それはそれとして総括する必要があることは言うまでもない）、それ自体が労働者の団結権の具体的な行使であり、労働者が階級的に大きく成長してい

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

く契機となる。闘いが労働者を鍛えるのである。

そして、労働者の団結権と市民的権利は常に衝突しており、争議行為の合法性と非合法性の境界も階級的な力関係によって絶えず流動している。

労働者にとって闘いは不可避であり、労働者が闘うときには団結しなければならぬ。まさに「団結こそ命！闘いこそ力！」

である。労働者が争議を闘い、団結権・団体行動権を行使することによって、団結権の内容が発展し、豊富化していくのである。争議を闘うことにはこうした積極的で重大な意義が在る。

労働者の団結体形成活動すなわち労働組合活動という運動形態に未来を切り開く力が在ることを確信し、治安強化の攻撃に抗して、不当労働行為の追及と使用者概念の拡大という港合同の伝統的戦術をしっかりと身に着けながら、労働運動を闘いぬかなければならないと思う。



## 秘密保護法 = なんでもヒミツ法 廃止へ！

毎月6日は『秘密保護法ロックの日』

1月6日、1回目の集会とデモが行われ300人が参加しました。(写真下)  
来月も6日(木)午後6時半 女神像前公園(大阪市役所前) ぜひご参加を！



- ◆大阪弁護士会主催◆
- ・1月24日 昼休みデモ  
11時30分  
弁護士会館1階集合
- ・2月13日 ミニ集会  
18時30分～
- ・4月12日 シンポジウム  
13時30分～  
会場はいずれも弁護士会館

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！